

清らかな里 通所リハビリテーション(介護予防含む) 料金表

通所リハビリテーション費

項目	主な内容		単位数	費用額 (10割)	利用者 負担額(1割)	利用者 負担額(2割)	利用者 負担額(3割)	
通常規模型 通所リハビリテーション費 (1~2時間の場合)	1日につき	要介護1	専従従事者の数が、通所リハビリ利用者の数に対して10:1以上配置されているなど厚生労働大臣が定める基準を満たしたうえで、基本的サービスを実施した場合	366	4,062 円	407 円	813 円	1,219 円
	1日につき	要介護2		395	4,384 円	439 円	877 円	1,316 円
	1日につき	要介護3		426	4,728 円	473 円	946 円	1,419 円
	1日につき	要介護4		455	5,050 円	505 円	1,010 円	1,515 円
	1日につき	要介護5		487	5,405 円	541 円	1,081 円	1,622 円
通常規模型 通所リハビリテーション費 (6~7時間の場合)	1日につき	要介護1	専従従事者の数が、通所リハビリ利用者の数に対して10:1以上配置されているなど厚生労働大臣が定める基準を満たしたうえで、基本的サービスを実施した場合	710	7,881 円	789 円	1,577 円	2,365 円
	1日につき	要介護2		844	9,368 円	937 円	1,874 円	2,811 円
	1日につき	要介護3		974	10,811 円	1,082 円	2,163 円	3,244 円
	1日につき	要介護4		1129	12,531 円	1,254 円	2,507 円	3,760 円
	1日につき	要介護5		1281	14,219 円	1,422 円	2,844 円	4,266 円
通常規模型 通所リハビリテーション費 (7~8時間の場合)	1日につき	要介護1	専従従事者の数が、通所リハビリ利用者の数に対して10:1以上配置されているなど厚生労働大臣が定める基準を満たしたうえで、基本的サービスを実施した場合	757	8,402 円	841 円	1,681 円	2,521 円
	1日につき	要介護2		897	9,956 円	996 円	1,992 円	2,987 円
	1日につき	要介護3		1039	11,532 円	1,154 円	2,307 円	3,460 円
	1日につき	要介護4		1206	13,386 円	1,339 円	2,678 円	4,016 円
	1日につき	要介護5		1369	15,195 円	1,520 円	3,039 円	4,559 円
【加算】								
入浴介助加算Ⅰ	1日につき	入浴介助を行った場合	40	444 円	45 円	89 円	134 円	
入浴介助加算Ⅱ	1日につき	居室の入浴評価→計画→居室環境類似の介助実施	60	666 円	67 円	134 円	200 円	
科学的介護推進体制加算	1月につき	利用者データ(ADL、口腔機能、認知症、心身状況)の厚労省提出	40	444 円	45 円	89 円	134 円	
リハビリマネジメント加算A(ロ)	1月につき 6月以内	リハビリ会議、居宅訪問、セラピストが計画説明	593	6,582 円	659 円	1,317 円	1,975 円	
	1月につき 6月超	通リハ計画の見直し継続	273	3,030 円	303 円	606 円	909 円	
リハビリマネジメント加算B(ロ)	1月につき 6月以内	リハビリ会議、居宅訪問、医師が計画説明	830	9,213 円	922 円	1,843 円	2,764 円	
	1月につき 6月超	通リハ計画の見直し継続	510	5,661 円	567 円	1,133 円	1,699 円	
リハビリテーション提供体制加算(6~7時間)	1日につき	リハビリ職員の人数の充実	24	266 円	27 円	54 円	80 円	
リハビリテーション提供体制加算(7~8時間)	1日につき	リハビリ職員の人数の充実	28	310 円	31 円	62 円	93 円	
短期集中個別リハビリ実施加算	1日につき	退院(所)日等から起算3月内に個別リハビリを実施	110	1,221 円	123 円	245 円	367 円	
認知症短期集中リハビリ実施加算(Ⅰ)	1日につき	週2日限度 退院(所)日等から起算3月内に認知症個別リハビリ実施	240	2,664 円	267 円	533 円	800 円	
認知症短期集中リハビリ実施加算(Ⅱ)	1月につき	月に4回以上 通リハ計画書の作成、生活機能向上リハビリ実施	1920	21,312 円	2,132 円	4,263 円	6,394 円	
生活行為向上リハビリ実施加算	1月につき	6月以内 居宅を訪問し生活行為評価を1か月に1回実施	1250	13,875 円	1,388 円	2,775 円	4,163 円	
若年性認知症利用者受入加算	1日につき	若年性認知症の利用者を受け入れた場合	60	666 円	67 円	134 円	200 円	
栄養改善加算	1回につき	月2回限度 3月以内、必要に応じ居宅訪問。	150	1,665 円	167 円	333 円	500 円	
口腔機能向上加算(Ⅰ)	1回につき	月2回限度 口腔機能向上計画の作成と実施	150	1,665 円	167 円	333 円	500 円	
口腔機能向上加算(Ⅱ)	1回につき	月2回限度 上記LIFE提出	160	1,776 円	178 円	356 円	533 円	
重度療養管理加算	1日につき	計画的医学管理の継続(要介護3・4・5に限る)	100	1,110 円	111 円	222 円	333 円	
中重度ケア体制加算	1日につき	看護職員1名以上、要介護度3・4・5が30%以上	20	222 円	23 円	45 円	67 円	
事業所が送迎を行わない場合	片道につき	送迎を行わない場合	-47	-521 円	-53 円	-105 円	-157 円	
社会参加支援加算	1日につき	基準に適合しない場合	12	133 円	14 円	27 円	40 円	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1回につき	介護職員の50/100が介護福祉士である	18	199 円	20 円	40 円	60 円	
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	1回につき	6カ月に1回 口腔及び栄養スクリーニングを行いケアマネ文書で情報提供	20	222 円	22 円	44 円	67 円	
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	1回につき	6カ月に1回 口腔・栄養の何れかをケアマネ文書で情報提供	5	55 円	6 円	11 円	17 円	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)				所定総単位数×47/1000				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)				所定総単位数×20/1000				

介護予防通所リハビリテーション費

【規模区分】	主な内容		単位数	費用額 (10割)	利用者 負担額(1割)	利用者 負担額(2割)	利用者 負担額(3割)	
介護予防 通所リハビリテーション費	1月につき	要支援1	専従従事者の数が、通所リハビリ利用者の数に対して10:1以上配置されているなど厚生労働大臣が定める基準を満たしたうえで、基本的サービスを実施した場合	2,053	22,788 円	2,279 円	4,558 円	6,837 円
	1月につき	要支援2		3,999	44,388 円	4,439 円	8,878 円	13,317 円
【加算】								
若年性認知症利用者受入加算	1月につき	若年性認知症の利用者を受け入れた場合	240	2,664 円	267 円	533 円	800 円	
科学的介護推進体制加算	1月につき	利用者データ(ADL、口腔機能、認知症、心身状況)の厚労省提出	40	436 円	44 円	88 円	131 円	
運動機能向上加算	1月につき	運動機能向上計画の作成、実施	225	2,497 円	250 円	500 円	750 円	
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	1回につき	6カ月に1回 口腔及び栄養スクリーニングを行いケアマネ文書で情報提供	20	222 円	23 円	45 円	67 円	
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	1回につき	6カ月に1回 口腔・栄養の何れかをケアマネ文書で情報提供	5	55 円	6 円	11 円	17 円	
予防生活行為向上リハビリ実施加算	1月につき	6月以内 作業療法士等が配置、生活行為の質向上実施	562	6,238 円	624 円	1,248 円	1,872 円	
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	1月につき	(運+栄)	480	5,328 円	533 円	1,066 円	1,599 円	
	1月につき	(運+口)	480	5,328 円	533 円	1,066 円	1,599 円	
	1月につき	(栄+口)	480	5,328 円	533 円	1,066 円	1,599 円	
選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	1月につき	(運+栄+口)	700	7,770 円	777 円	1,554 円	2,331 円	
事業所評価加算	1月につき	基準に適合した場合に算定	120	1,332 円	134 円	267 円	400 円	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	1月につき	要支援1	介護職員の50/100が介護福祉士である	72	799 円	80 円	160 円	240 円
	1月につき	要支援2		144	1,598 円	160 円	320 円	480 円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	1月につき	要支援1	介護職員の40/100が介護福祉士である	48	532 円	54 円	107 円	160 円
	1月につき	要支援2		96	1,065 円	107 円	213 円	320 円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)				所定総単位数×47/1000				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)				所定総単位数×20/1000				